学生各位

新型コロナウイルス感染症にかかる対面授業出席への配慮申請の延長について(春学期)

法政大学

「新型コロナウイルス感染症にかかる対面授業出席への配慮申請」の締め切りを延長し、 当面の間、申請を受け付けます。個々の授業形態(対面・オンライン等)については、シラ バス等で周知しています。対象となる学生は、以下内容を確認の上申請してください。

1 配慮申請対象者

- (1) 政府による往来制限等の理由により、日本に入国できない外国人留学生
- (2) 基礎疾患等を有している学生
- (3) 基礎疾患を持つ家族や、高齢者と同居している学生
- ※上記以外に、新型コロナウイルスに関係し、本人の瑕疵によらない止むを得ない事情がある場合には、各学部までご相談ください。
- ※(1)についてグローバル教育センターのアンケートで、「入国できない」と回答済みの学生はあらためて申請する必要はありません。

2 申請手続き

以下サイトから必要な情報を入力ください。

https://forms.gle/HuGSDxUE78JZUWSw5

締 切:4月28日(木)

3 今後の流れ

申請内容を確認後,結果を通知します。認められた場合は,その旨が記載された書面をお送りします。担当教員に当該書面を提出してください。なお,仮登録時から本登録時に,科目を変更した場合は,変更した科目の担当教員にも,必ず提出してください。

以上